



Disclosure 2020

コファスジャパン信用保険会社の現状

コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コムルス・エクステリユール
COmpagnie Française d' Assurance pour le Commerce Extérieur (COFACE)

2020 年度（令和 2 年 3 月期）

coface
FOR TRADE



目 次

はじめに	2
I. 会社の概況および組織	3
1. 会社の経営方針（理念）	3
2. 会社の特色	3
3. 会社概要	3
4. 日本における沿革	4
5. 日本における代表者	4
6. 従業員（2020年8月31日現在）	4
7. 日本における組織構成（2020年8月31日現在）	4
II. 主要な業務の内容	5
1. 取扱商品	5
2. 取引信用保険ご契約者へのサービス	5
3. 損害保険のしくみ	6
4. 約款	6
5. 保険料	6
6. 保険金のお支払	7
7. 保険募集制度	7
8. 代理店制度	7
III. 主要な業務に関する事項	8
1. 2019年度における事業の概況	8
2. 主要な業務の状況を示す主な経営指標（直近5事業年度）	8
3. 業務の状況を示す指標（直近2事業年度）	8
（1）主要な業務の状況を示す指標	8
（2）保険契約に関する指標	9
（3）経理に関する指標	10
（4）資産運用に関する指標	10
（5）特別勘定に関する指標	13
4. 責任準備金残高の内訳	13
5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）	13
6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	13
IV. 会社の運営	14
1. 経営管理態勢	14
2. リスク管理態勢	14
3. コンプライアンス（法令遵守）態勢	15
4. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性	15
5. 個人情報保護態勢	15
6. 反社会的勢力への対応	16
7. 顧客満足度調査	16
8. 保険オンブズマン	16
V. 会社の運営 直近の2事業年度における財産の状況	17
1. 計算書類	17
（1）日本における保険業の貸借対照表	17
（2）日本における保険業の損益計算書	20
（3）日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書	22
（4）日本における持込資本金等変動計算書	23
2. リスク管理債権	23
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸付金の状況	23
4. 債務者区分に基づいて区分された債権	24
5. 保険金の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）	24
6. 時価情報等	25
7. その他	26

はじめに

皆様のお手元にディスクロージャー誌「コファスジャパン信用保険会社の現状」をお届けします。

当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸甚でございます。

私どもコファスジャパン信用保険会社は、東京に駐在事務所を設置した1994年以降、日本市場において取引信用保険を提供する主要な保険会社の一社として、皆様と共に着実に成長してまいりました。

提携先保険会社のネットワークを含め世界100か国で事業活動しているコファスグループの強みを活かし、各国との協業に力を入れております。海外子会社を含めた日本の大手企業の皆様のさまざまなご要望にお応えするよう Japanese Solutions チームを組成し、日本語での対応を中心としたサービスを提供しております。

当社は単に取引信用保険だけでなく、与信管理と売掛債権管理の一元管理が可能なオンラインツール「コファネット」を提供しており、コファネットをお使いの皆様の利便性向上を図るため、継続して機能の改善に取り組んでおります。

リリース時は英語版のみの仕様でしたが、日本語版の追加に続き、2015年には日本語での検索が可能になり高評価をいただいております。2017年には新たな機能を追加し、画面デザインを一新しました。現在は操作性を増し幅広いデバイスに対応した「コファネットエッセンシャルズ」へバージョンアップしております。

ビジネス環境の変化はますますスピードを増し、COVID-19や自然災害など未曾有の事象が続き不安定な世の中であるものの「一人は万人のために、万人は一人のために」という保険の基本概念を銘記し、社会貢献という重要な役割を担っているという自負と責任を持ち、社員一同一丸となって業務に取り組むことが重要だと考えております。お客様をはじめステークホルダーの皆様と共に前進するよう努力いたします。引き続きご支援、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

コファスジャパン信用保険会社
日本における代表者
林 進 吉

1. 会社の概況および組織

1. 会社の経営方針（理念）

企業の社会的責任を自覚し、法令等を遵守し誠意をもって顧客に接しつつ、事業の拡張に努め、利益を追求します。その結果として、健全な会社を確立、継続します。

2. 会社の特色

コファスジャパン信用保険会社は取引信用保険のみを取扱うフランスの損害保険会社です。取引信用保険は、保険契約者が取引先の債務不履行（倒産等）により損害を被った際に保険金が支払われる保険です。コファスグループの取引信用保険は、保険契約者の債権管理に関するサービスを提供し、損害が生じた場合には補償する「債権管理型」であり、コファスグループはこの分野において世界をリードするヨーロッパの信用保険会社の一つで、日本においても先駆的な存在です。コファスジャパン信用保険会社はコファスグループの保有する企業データベースをもとに、企業モニタリングを重視した信用リスク管理サービスを幅広くご提供しております。

3. 会社概要

本 社 名：Compagnie Française d'Assurance pour le Commerce Extérieur(Coface)
コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール

所 在 地：1 place Costes et Bellonte, CS20003-92270 Bois-Colombes, France

設 立：1948年5月1日

国 外 抛 点：66か国

売 上 高：約 1,392億 1,565万円（11億 3,617万ユーロ）

当期純帰属利益：約 23億 7,108万円（1,935万ユーロ）

資 本 合 計：約 1,226億 4,836万円（10億 96万ユーロ）

従 業 員 数：4,273名（連結、海外支店含む）

保険財務力格付：Fitch AA-, Moody's A2

上記の数値等は、コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール（本店・海外支店含む）について、表示しております。但し、「国外拠点、従業員数」については、上記保険会社を100%保有する持株会社である、Coface SAについて、表示しております。Coface SAはEuronextへ上場しております。

※ 2019年度年次報告書による

日本支店においては、1994年から約5年にわたり、当時の親会社であったアシュアランス・ジェネラル・ド・フランスの東京支店（A.G.F. 保険会社東京支店）の信用保険部として活動いたしておりましたが、1999年にA.G.F.がアリアンツグループの傘下に入ったことに伴い、フランスに本社を持つコンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール（Coface：コファス）の日本支店として変更設置されました。

支 店 名：コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール
コファスジャパン信用保険会社（日本における通称）

所 在 地：〈東京〉 東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 38階

〈大阪〉 大阪市中央区南本町三丁目4番15号
南本町武田ビル7階

電 話 番 号：（03）5402-6100 （06）6121-8880

ファックス番号：（03）5402-6159 （06）6121-8879

1999年2月16日、金委総第31号にて事業免許取得と共に取引信用保険認可を取得。外国損害保険協会及び損害保険契約者保護機構に属しています。

4. 日本における沿革

1994	東京に駐在事務所を設置 アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス (A.G.F.) と提携の一環として日本企業の信用リスク調査を行うインフォジャパン株式会社 (現: コファス・サービス・ジャパン株式会社) を設立
1995	アシュアランス・ジェネラル・ド・フランス東京支店 (A.G.F. 保険会社東京支店) の信用保険部として日本において初の取引信用保険契約を締結
1999	日本における取引信用保険の事業免許を取得し、グローバルな取引信用保険会社として初めて日本において事業を開始し、保険引受のための支店を開設 A.G.F. 保険会社東京支店として開始したビジネスを引き継ぎ、日本市場における早期拡大を開始
2000	@レーティング (全世界 4,400 万社 (現在 8,000 万社) に対する信用力を評価する企業格付け) の提供開始 通商産業省貿易保険課 (EID/MITI、現: 経済産業省) と @レーティングシステムの提供を含む業務提携 国内取引信用保険に関する引受のため、安田火災海上保険株式会社及び日産火災海上保険株式会社 (現: 損害保険ジャパン株式会社) とパートナーシップ契約を締結
2001	初のカントリーリスク・コンファレンスを東京で開催 (安田火災海上保険株式会社協賛、現: 損害保険ジャパン株式会社) 特殊法人日本貿易振興会 (現: 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)) 及び財団法人貿易保険機構 (JTIO) 経由で海外信用調査レポートを提供開始
2002	グローバルな信用保険を提供開始
2003	オンラインの与信管理ツール「コファネット」を提供開始
2004	大阪に拠点を設置 独立行政法人日本貿易振興 (NEXI、現: 株式会社日本貿易振興) と提携し、短期貿易保険をサポート
2005	日本市場において、輸出取引信用保険の提供を開始 第 2 回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催 取引信用保険会社として初めてシンガポールにジャパンデスクを設置 株式会社損害保険ジャパン (現: 損害保険ジャパン株式会社) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携
2006	あいおい損害保険株式会社 (現: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携 シングルリスクカバーの取扱開始
2008	第 3 回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2010	第 4 回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2011	韓国からの再保険業務をコファスの他拠点に移し、日本市場への再集中化を開始
2013	日本興亜損害保険株式会社 (現: 損害保険ジャパン株式会社) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携 独立行政法人日本貿易振興 (NEXI、現: 株式会社日本貿易振興) と輸出取引信用保険において再保険業務を提携
2014	日本の多国籍企業の現地法人を通じてグローバルサポートを提供するため、「CGS-Japanese Solutions」チームを組成
2015	コファネット日本語機能版をリリース
2016	損害保険ジャパン株式会社と輸出取引信用保険において再保険業務の提携を強化 (中小企業向け及び海外プロジェクト向け商品についても提携) 第 5 回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2017	保険契約者・代理店用にカスタマイズした「カスタマーポータル」、また新しい画面デザインや機能を備え、幅広いデバイス (タブレット等) に合わせて操作を最適化した「コファネットエッセンシャルズ (新コファネット)」をリリース 第 6 回カントリーリスク・コンファレンスを東京で開催
2018	損害保険ジャパン株式会社と国内取引信用保険においても再保険業務の提携を強化 日本において信用保険の新商品「トレードライナー」を発売
2019	保険契約者にサービス会社を通じて、新しいオンライン情報サービスをリリース

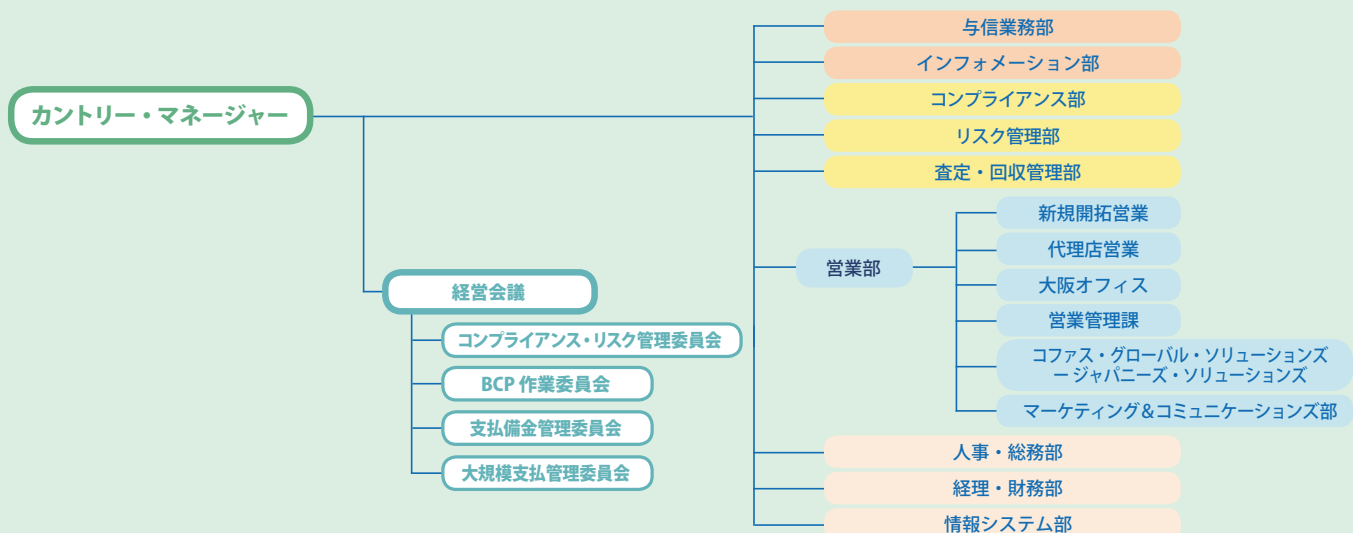
5. 日本における代表者

氏名 林 進吉
就任 2020年6月1日

6. 従業員 (2020年8月31日現在)

従業員 34名 (従業員には、臨時雇いは含んでいません。)
平均年齢 48歳
採用方針 事業の拡張に伴い採用しています。
拠点 東京および大阪

7. 日本における組織構成 (2020年8月31日現在)

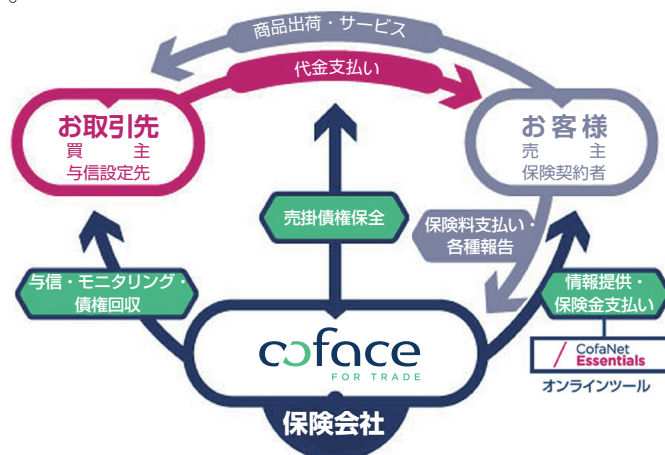


II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

取引信用保険

企業の売買契約に基づく継続的商取引において、お取引先の倒産、又は債務の不履行により企業が被る貸倒れ損害を補償いたします。



対象取引	対象となる損害原因
国内取引	信用リスク
輸出处取引	信用リスク / 非常リスク

信用リスク：法的倒産及び支払遅延などお取引先の責任によるもの

非常リスク：輸出等の相手国における為替取引制限、輸入制限、戦争等、不可抗力な事由によって起こる延滞不払いなどお取引先の責任によらないもの

2. 取引信用保険ご契約者へのサービス

保険契約者が信用リスクを心配せず、安心して商取引を遂行できるよう、債権管理に関する各種サービスの提供に努め、さらにご満足いただける多彩なサービスの開発を進めております。

- 1) **情報収集**：与信額の設定に先立ち、お取引先の企業情報を取り付けます。
- 2) **与信限度額の設定**：企業情報をもとに、お取引先の信用力を測り与信額の設定を致します。
- 3) **モニタリング**：保険期間中、登録をしたお取引先の健全性についてモニタリングします。
- 4) **回収業務**：お取引先の債務不履行が発生した場合は、弁護士等に委任をし債権の回収に努めます。
- 5) **コファネット**：設定した与信額をインターネット上のオンラインツール「コファネット」を通じて瞬時にご連絡いたします。またコファネットにて保険契約に関わる各種手続きが可能です。いつでも、どこからでもコファネットの主要機能にアクセスできるモバイル・アプリケーション「CofaMove」も提供しております。

3. 損害保険のしくみ

損害保険制度

損害保険制度とは、「一人は万人のために。万人は一人のために。」の考え方を基本として、不可測の事故（災害）が起きた際にお互いに助け合うという相互扶助の制度です。また、この制度は、損害を被る恐れのある多数の人（企業）が保険契約を締結することで「大数の法則」を利用しリスクを分散させることにより、個人の生活と企業の安定に大きく寄与しています。

損害保険契約の性格

保険契約を締結するということは、保険法第2条に規定されている通り、保険会社が損害を補償する事を約束し、その報酬として契約者が保険料を支払うことを約束することを意味します。したがって、損害保険契約は、有償、双務契約であり、また当事者の合意のみで成立する諾成契約です。

再保険

リスクの分散化、平準化を目的として、保険会社が引き受けた責任の一部を、有償にて他の保険会社に転嫁する契約を再保険といいます。引き受けるリスクを分散することで、巨大損害が生じた際の保険金受取人に対する保険金支払が十分可能となり、保険事業の安定がはかられています。

4. 約款

保険契約の内容は、保険契約申込書および金融庁に届出をした普通保険約款、特約条項により規定されております。約款の各条項には、保険会社と保険契約者、被保険者の権利と義務が定められており、これらによって保険会社、保険契約者の双方が拘束されることとなります。したがって、保険契約に際しては、契約締結前に約款、特約条項の内容について、代理店、保険会社から十分な説明を受け、保険契約申込書の記載内容についても確認をすることが重要となります。

約款、特約条項において規定される主要項目は次の通りです。

告知義務

ご契約時に重要な事実について保険会社に正しく申し出てください。義務。

通知義務

ご契約後に契約内容等に変更が生じた場合に保険会社にその事実を連絡していただく義務。

保険金が支払われない場合

保険金の支払対象とならない危険や事由について定めた条項（免責条項）にあてはまる場合。

契約の失効

保険契約の目的の滅失などにより、保険契約が効力を失うこと。

契約の解除

保険会社または保険契約者の意思によって、保険契約の効力を将来に向かって消滅させること。

5. 保険料

保険契約者は、保険期間の開始時まで所定の保険料を保険会社（もしくは代理店）に払い込む必要があります。保険契約申込書に捺印をしても払い込みがなされなければ、事故が起きても保険金は支払われません。これを即収の原則といいます。

6. 保険金のお支払

事故発生の通知を受けた場合は、次の手順に従ってすみやかに保険金のお支払をおこないます。

1. 保険契約書を基に契約内容の確認をする。
2. 支払責任の調査をおこなう。
3. 損害額、保険金の算出をおこなう。
4. 保険契約者の合意を得て保険金支払額が決定され、支払手続きを完了する。

7. 保険募集制度

保険契約締結の仕組み

保険契約を締結する際には、代理店または保険会社より契約内容について十分な説明を受けた後に、保険契約申込書に記入、捺印し、所定の保険料を代理店または保険会社にお支払いいただきます。保険会社は、保険料の入金を確認した上で保険契約書を発行いたします。

ご契約の手続きは次の通りです。

1. ご契約内容の決定
2. 保険契約申込書の提出
3. 保険料の払い込み
4. 保険契約書の発行

代理店の役割と業務内容

損害保険代理店は、保険会社との間で代理店委託契約を締結し、財務省（財務局）に登録をおこなった上で、保険会社に代わり保険契約者と保険契約の締結をし、保険料を領収することを基本業務としております。また、保険契約者に対する保険商品についての説明、契約条件についての助言も重要な業務となります。

代理店の主要な業務は次の通りです。

1. 保険相談
2. 保険契約の募集、引受条件の提案、契約の締結
3. 申込書の受付、保険会社への報告
4. 保険料の領収、領収書の発行、交付
5. 保険料の保管、保険会社への精算
6. 保険契約の維持・管理
7. 保険契約者（被保険者）からの事故通知の受付、保険会社への報告
8. 保険の目的の調査

8. 代理店制度

当社は取引信用保険のみの取扱いですが、代理店がより充実したサービスをお客様に提供できるよう、独自の代理店格付け制度を実施し、代理店の質の維持・向上を図っております。

2020年3月現在の代理店数　：66社

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2019年度における事業の概況

今年度の元受正味保険料は前年比 112 百万円減の 1,906 百万円、正味収入保険料は前年比 23 百万円減の 966 百万円となりました。(2014 年 1 月以降、グループの再保険会社へ出再をする比例再保険契約を締結しております) 単体ソルベンシー・マージン比率は 833.7% となっております。

2. 主要な業務の状況を示す主な経営指標 (直近 5 事業年度)

(単位：百万円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
元受正味保険料	2,073	1,890	1,841	2,019	1,906
正味収入保険料	1,149	1,077	874	990	966
経常収益	1,191	3,716	1,405	1,008	968
経常利益	△ 2,137	1,397	△ 233	95	△ 185
当期純利益	△ 2,010	953	△ 130	55	△ 233
持込資本金	236	847	847	847	847
純資産額	△ 176	1,378	1,245	1,301	1,059
総資産額	4,481	3,401	2,597	2,907	2,657
責任準備金残高	1,153	433	396	433	443
貸付金残高	0	0	0	0	0
有価証券残高	2,953	1,486	1,781	1,788	1,779
単体ソルベンシー・マージン比率	201.3%	905.4%	816.5%	1053.2%	833.7%
従業員数	39 名	38 名	37 名	31 名	35 名

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) 従業員数 (人) は、臨時雇いを含んでおりません。

3. 業務の状況を示す指標 (直近 2 事業年度)

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2018 年度	2019 年度
正味収入保険料	990	966
元受正味保険料	2,019	1,906
受再(正味)保険料	89	119
支払再保険料	1,119	1,059
正味支払保険金	32	163
元受正味保険金	80	333
受再(正味)保険金	5	0
回収再保険金	42	169
解約返戻金	0	0
保険引受利益	92	△ 187

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者（社員）配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

保険種目	2018 年度			2019 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
信用保険	3.5	85.0	88.5	17.7	86.7	104.4

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

保険種目	2018 年度			2019 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
信用保険	1.5	42.9	44.4	30.1	39.7	69.8

(注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 2. 事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	2018 年度	2019 年度
国内契約	100.0	100.0
海外契約	0.0	0.0

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

⑤ 出再を行なった再保険者の数、出再保険料の上位 5 社の割合及び格付ごとの割合

出再先保険会社の数		出再保険料のうち上位 5 社への集中割合	
2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度
2	2	100.0%	100.0%

⑥ 未収再保険金

(単位：百万円)

	2018 年度	2019 年度
1. 年度開始時の未収再保険金	0	0
2. 当年度に回収できる事由が発生した額	0	0
3. 当年度回収	0	0
1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	0	0

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額及び責任準備金の額

(単位：百万円)

保険種目	支払備金		責任準備金	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用保険	161	282	433	443

② 責任準備金積立水準

該当ありません。

③ 引当金の内訳と増減

2018年度

(単位：百万円)

区分	2017年度末残高	増加額	減少額	2018年度末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	263	62	48	277
賞与引当金	63	53	58	58
価格変動準備金	3	0	-	3

2019年度

(単位：百万円)

区分	2018年度末残高	増加額	減少額	2019年度末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	277	18	29	266
賞与引当金	58	71	53	76
価格変動準備金	3	0	0	3

④ 貸付金償却額

該当ありません。

⑤ 利益準備金及び任意積立金の残高

該当ありません。

⑥ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ

地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。

計算方法

- 増加する発生損害額 = 既経過保険料 X 1%
- 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。
- 増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額
- 経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額

経常利益の減少額

平成 31 年度（2019 年度） 9 百万円

（注）異常危険準備金残高の取崩額 該当ありません。

⑦ 事業費の明細

（単位：百万円）

	2018 年度	2019 年度
人件費	582	516
物件費	439	486
税金	△ 3	9
損害保険契約者保護機構に対する負担金	-	-
諸手数料及び集金費	△ 175	△ 167
事業費合計	843	845

（4）資産運用に関する指標

① 資産運用の概況

（単位：百万円）

区 分	2018 年度		2019 年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
預 貯 金	794	27.3	641	24.1
有 価 証 券	1,788	61.5	1,779	67.0
運 用 資 産 計	2,583	88.9	2,421	91.1
総 資 産	2,907	100.0	2,657	100.0

② 利息配当金収入及び運用利回り

（単位：百万円）

区 分	2018 年度		2019 年度	
	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)
預 貯 金	0	0.00	0	0.00
有 価 証 券	2	0.15	1	0.10
合 計	2	0.12	1	0.08

（注） 1. 当社は配当金収入はございません。

2. 利回り = 獲得利息 ÷ 平均保有残高

③ 海外投融資残高及び構成比

該当ありません。

④ 海外投融資利回り

該当ありません。

⑤ 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

⑥ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区 分	2018 年度		2019 年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
国 債	500	28.0	245	13.8
公 社 債	1,288	72.0	1,534	86.2
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
合 計	1,788	100.0	1,779	100.0

⑦ 保有有価証券実現利回り

(単位：百万円)

区 分	2018 年度		2019 年度	
	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)
国 債	500	0.29	245	0.02
公 社 債	1,288	0.07	1,534	0.12
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
合 計	1,788	0.15	1,779	0.10

⑧ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(2018 年度末)

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め がないもの	合 計
国 債	500	0	-	-	-	500
その他有価証券	-	720	567	-	-	1288
合 計	500	720	567	-	-	1,788

(2019 年度末)

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め がないもの	合 計
国 債	-	-	-	245	-	245
その他有価証券	-	764	770	-	-	1,534
合 計	-	764	770	245	-	1,779

⑨ 業種別保有株式

該当ありません。

⑩ 貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

⑪ 担保別貸付金残高

該当ありません。

⑫ 用途別貸付金残高及び構成比

該当ありません。

- ⑬ 業種別貸付金残高及び構成比
該当ありません。
- ⑭ 規模別貸付金残高及び構成比
該当ありません。
- ⑮ 有形固定資産明細表

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
建物	14	11
営業用	14	11
賃貸用	-	-
その他の有形固定資産	5	4
合計	20	16

- (注) 1. 合計の数値は減価償却累計額控除済であります。
2. 建物の数値は建物勘定に属する間仕切りや床工事等の額であります。

(5) 特別勘定に関する指標

- ① 特別勘定資産残高
該当ありません。
- ② 特別勘定資産
該当ありません。
- ③ 特別勘定の運用収支
該当ありません。

4. 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
普通責任準備金	373	352
異常危険準備金	59	90
合計	433	443

5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
期首支払備金	633	2,846	936	349	303
前期以前発生事故に係る当期支払保険金	255	1,754	801	92	100
前期以前発生事故に係る当期支払備金	49	750	87	66	44
当期把握見積り差額	329	341	48	190	157

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期支払備金)
3. 支払備金には、IBNRを含みます。

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

取引信用保険のみの取扱いのため、該当致しません。

IV. 会社の運営

1. 経営管理態勢

コファスジャパン信用保険会社はフランスに本社のあるコンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユールの日本支店です。

日本支店は、香港、シンガポールを中心としたアジア・パシフィック地域に属しており、カンントリー・マネージャーが日本における代表として指揮しております。アジア・パシフィック地域では国ごとの運営に加え、業務ごとに地域を統括する機能もあわせ持ち、ガバナンス強化を図っております。カンントリー・マネージャーは、原則、毎月開催される経営会議（Japan Operational Committee）の議長を務め、この会議には主要な業務の所管長が出席します。責任準備金の適正性および水準の確認やソルベンシー・マージンの健全性の検証については、監査法人を保険計理人に指名し、適正性や健全性を毎年確認しています。各国の支店等は、本社内部監査部の内部監査を受けております。日本支店も2011年に内部監査を受け、また、2013年にも部分監査を受け、指摘事項の全てを改善し、管理態勢を強化しました。2018年6月にも内部監査がありましたが、特段の改善指摘はありませんでした。更に、日々、経営管理・リスク管理態勢を強化する一環として2018年1月よりリスク管理のITツールの「ENABLON」を導入しました。各業務担当部門ならびにリスク管理部門等が、このツールにてリスク管理状況等を報告、検証しています。グループや当社の規程逸脱等の発見事項は改善対象として、該当部門長に改善プランを求め、その改善策の関係者の承認の後、改善が終了するまで進捗を管理しております。

更に、上記の管理とは別に、毎月、グループの規程に定める事案や損失が発生した場合、当事者はコンプライアンス部ならびにリスク管理部へ速やかに報告することになっており、その改善は、前記の改善策と同様の手順にて、改善が完了するまで進捗を管理する態勢にしています。

2. リスク管理態勢

保険業界を取り巻くリスクは多様化、拡大しています。リスクには、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等があります。前述のように、日本支店ではENABLONを毎月活用し、リスク管理の強化に努めております。

(1) 保険引受リスク

保険引受リスクは、保険料設定時の想定を上回る保険金支払い発生により損害を被るリスクを言います。当社の保険リスク引受人は、フランス本社が承認した権限額に基づいて、すべての保険契約の引受額を決定しています。このことにより、リスクの偏向を避け、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動することを避けています。規定を超える引受は、上位の権限者や本社委員会等の承認が必要です。

また、再保険会社への出再を行うことで、当社の保険引受リスクの軽減を図っております。

(2) 資産運用リスク（価格変動リスク+信用リスク）

価格変動リスクは、株式、債券、為替等の価格が変動することにより被るリスクを言います。

信用リスクは信用供与先の財務状況が悪化し、返済不能や資産価値が減少等し、財務的な損失が生じるリスクを言います。本社の運用規程ならびに本社の運用指示に基づいて運用を実行しており、現行、当支店は、リスクの極めて低い日本国債および日本企業社債等のみに限定して投資を行っております。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、想定外の保険金等の支払いによる資金繰りの悪化ならびに資金確保のために著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを言います。当社は、前述のように流動性のある日本国債等が投資の大宗であり、また、仮に、そのような事態になった場合は、フランス本社の資金援助も約束されており、流動性リスクは極めて低いものと考えています。

(4) オペレーショナル・リスク（事務リスク＋システムリスク等）

① 事務リスク

事務リスクとは、当社ないし業務委託先等の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正行為等を起こすことにより損失が発生するリスクを言います。

当社では、グループ共通の規定やマニュアルおよび必要に応じて日本支店用の規定やマニュアルを策定し、業務に活用しています。

また、グループの方針である『四つの目』政策を実行し、重要な業務はもう一人の目で検証し、確認、記帳をしています。更に、『職務の分離』も遵守し、リスクが一人あるいは一部門に集中しないように努めています。

② システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動等、あるいは不正に使用されること等により損失が生じるリスクを言います。当社のシステム管理はアジア・パシフィック地域本部やフランス本社の管轄下にあります。当社のシステム管理者は、グループの規程やマニュアルを遵守し、管理を行っています。当社は、本社開発のシステムのユーザーの立場にあり、支店独自の開発はありません。

(5) 事業継続プラン

当社では、地震に代表される自然災害や新型インフルエンザ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備えて、事業継続プラン（BCP）を策定し、定期的に社員の教育、訓練を行っています。また、BCP作業委員会を設置し、定期的に推進策やその進捗管理を行い実効性のある態勢確立に努めるとともに、バックアップサイトを大阪に設置しています。加えて、Crisis Decisional Team（危機発生時の決定機関）も設置し、模擬会議も行うなどして危機に備えています。

3. コンプライアンス（法令遵守）態勢

コファスグループの企業理念および行動規範を基準にして、当社は保険事業者としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令遵守を重視した経営の実現と、これを絶えず推進する態勢の構築に取り組んでいます。前述のグループ共通の管理ツール「ENABLON」を毎月活用することにより各部門のコンプライアンス遵守度を検証、報告しています。

この他、社員向けのコンプライアンス・マニュアルを作成、周知し、集合研修やE-ラーニングを行い、法令遵守に対する意識向上と実践を徹底しています。更に、代理店向けのコンプライアンス・マニュアルならびに保険募集マニュアルを作成し、取引いただく代理店の法令遵守を促しています。

4. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

当社は取引信用保険（非常リスクも含む）を取扱っております。監査法人を保険計理人に指名し、保険数理面における合理性および妥当性を毎年検証しています。責任準備金等の項目においては適正・適当との意見を受けております。

5. 個人情報保護態勢

当社は、取引信用保険のみの取扱いのため、取引いただくお客様の企業情報が中心となる環境ですが、企業情報ならびに個人情報保護を経営の基本方針としています。社員向けならびに取引いただく代理店向けのマニュアルを策定し、研修等を行い、その周知を徹底し遵守に努めています。また、当社ウェブサイトのプライバシー・ポリシー欄でも方針、使用目的等を開示し、遵守に努めています。

6. 反社会的勢力への対応

当社は、保険会社の社会的、公共的責任および義務を認識し、社会の秩序、安全に脅威を与える反社会的勢力に屈することなく、毅然とした姿勢で対応することを経営の基本方針としています。

反社会的勢力への対応 マニュアルを策定し、保険契約時、保険金支払い時等の内容確認、外部機関との密接な連絡、ならびに犯罪に関わるものと疑われる取引へのグループとしての適切な連絡、対応を行うことによりマネーロンダリング等の反社会的行為の防止を図っています。

7. 顧客満足度調査

当社は、毎年4月に顧客満足度調査を行っています。2009年より保険契約者の皆様を対象に、2010年からは代理店の皆様も含めて調査を実施しています。お伺いする項目は、ご契約いただいた後、全体的にご期待に沿っているか、お客様専用の契約ツールのコファネットがお役に立っているか、営業スタッフの対応に満足いただいているか、また、当社のブランドイメージについてどう思われているか等25項目にわたりお伺いしています。今年、新型コロナウイルスの影響で、満足度調査のフォーマットを変えて、2020年10月から毎月保険ご契約者様と代理店・ブローカー向けに実施する予定となっております。

8. 保険オンブズマン

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で紛争を解決できない場合には、当機関へ解決の申立てを行うことができます。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

一般社団法人保険オンブズマン

電 話：(03) 5425-7963

(受付時間：土日、祝日、年末・年始を除く午前9時～12時、午後1時～5時)

ホームページ：http://www.hoken-ombs.or.jp/

V. 会社の運営 直近の2事業年度における財産の状況

1. 計算書類

(1) 日本における保険業の貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	794	641	保険契約準備金	594	726
現金	0	0	支払備金	161	282
預貯金	794	641	責任準備金	433	443
有価証券	1,788	1,779	その他負債	671	525
国債	500	245	共同保険借	-	-
地方債	519	977	再保険借	-	-
社債	769	557	外国再保険借	478	421
株式	-	-	未払法人税等	21	1
外国証券	-	-	預り金	-	-
その他の証券	-	-	未払金	50	45
貸付金	-	-	仮受金	107	37
保険約款貸付	-	-	資産除去債務	13	13
有形固定資産	20	16	その他負債	-	5
土地	-	-	退職給付引当金	277	266
建物	14	11	役員退任慰労引当金	-	-
その他の有形固定資産	5	4	賞与引当金	58	76
無形固定資産	0	0	価格変動準備金	3	3
ソフトウェア	0	0			
その他資産	64	111			
未収保険料	-	-			
代理店貸	8	52	負債の部合計	1,605	1,597
共同保険貸	-	-			
再保険貸	-	-	(純資産の部)		
外国再保険貸	-	-	持込資本金	847	847
代理業務貸	-	-	供託金	200	200
未収金	-	-	剰余金	253	20
未収収益	2	5	繰越利益剰余金	253	20
預託金	52	53	持込資本金等合計	1,301	1,067
地震保険預託金	-	-	その他有価証券評価差額金	0	-7
仮払金	-	-	評価・換算差額等合計	-	-
その他の資産	-	-			
繰延税金資産	78	75			
貸倒引当金	-	-	純資産の部合計	1,301	1,059
本支店勘定	160	31			
資産の部合計	2,907	2,657	負債及び純資産の部合計	2,907	2,657

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券は、全てその他有価証券であり、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は償却原価法により算定）によっています。
2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。
3. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、就業規則に基づき、当期末における要支給額を計上しています。
5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しています。
6. 価格変動準備金は、保有する有価証券の価格変動による損失に備えるため、有価証券の帳簿価額に保険業法施行規則第 66 条に定める率を乗じた額を計上しています。
7. 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
8. オペレーティングリース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料については、次の通りです。

当期末（2020年3月31日）（百万円）

1年内	57
1年超	25
合計	82

9. 不動産及び動産の減価償却累計額は、75百万円です。
10. 担保に供している資産は、有価証券（日本国債）245百万円です。
11. 繰延税金資産の総額は、628百万円、繰延税金負債の総額は、3百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は552百万円です。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金33百万円、賞与引当金21百万円、支払備金21百万円です。
12. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	597百万円
同上にかかる出再支払備金	314百万円
差引（イ）	282百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	-
計（イ+ロ）	282百万円

(責任準備金)

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	797百万円
同上にかかる出再責任準備金	444百万円
差引（イ）	352百万円
その他の責任準備金（ロ）	90百万円
計（イ+ロ）	443百万円

13. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第 197 条の自己資本に相当するものです。

14. 金融商品に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っています。金融資産については、流動性及び安定的な投資収益の確保のため、日本国債、円建債券を保有しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本国債、円建債券及び現預金であり、日本国債及び社債については、金利変動のリスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、過度な信用リスクを負わないこととしています。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、業務執行部門である経理・財務部が随時金利リスクの管理を行い、定期的に本社および経営陣に報告しています。また、リスク管理部門であるリスク管理オフィサーが本社のリスク管理に基づいて、リスクの状況をモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

当社は、本社の資産運用リスク管理方針に従い、資産運用先を日本国債、円建債券に限定しております。日本国債、社債については保険業法第 115 条第 1 項並びに施行規則第 65 条及び第 66 条に定めるところにより価格変動準備金の積み立てをしています。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経理・財務部が資金繰り状況をモニタリングし、定期的に本社に報告する体制をとり、適宜、経営陣に報告する体制をとっています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①有価証券	1,779	1,779	-
②現金及び預貯金	641	641	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

②現金及び預貯金

満期の定めのない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 日本における保険業の損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	2018 年度	2019 年度
経常収益	1,008	968
保険引受収益	1,005	966
正味収入保険料	990	966
収入積立保険料	-	-
積立保険料等運用益	-	-
支払備金戻入額	14	-
責任準備金戻入額	-	-
為替差益	0	-
資産運用収益	2	1
利息及び配当金収入	2	1
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
その他経常収益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他経常収益	-	-
経常費用	912	1,154
保険引受費用	△ 104	148
正味支払保険金	32	163
損害調査費	1	7
諸手数料及び集金費	△ 175	△ 167
満期返戻金	-	-
契約者配当金	-	-
支払備金繰入額	-	121
責任準備金繰入額	-	10
為替差損	-	13
その他保険引受費用	-	-
資産運用費用	-	0
有価証券売却損	-	0
有価証券償還損	-	-
為替差損	-	-
営業費及び一般管理費	1,017	1,005
その他経常費用	-	-
支払利息	-	-
貸倒損失	-	-
その他の経常費用	-	-
経常利益	95	△ 185
特別利益	-	0
特別損失	0	-
固定資産処分損	-	-
価格変動準備金繰入額	0	-
税引前当期純利益	95	△ 185
法人税及び住民税	31	41
法人税等調整額	8	5
法人税等合計	40	47
当期純利益	55	△ 233
前期繰越利益剰余金	198	253
本社送金	-	-
前年度調整金	-	-
繰越利益剰余金	253	20

(2019年度注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,025 百万円
支払再保険料	1,059 百万円
差引	966 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。

支払保険金	333 百万円
回収再保険金	169 百万円
差引	163 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	243 百万円
出再保険手数料	410 百万円
差引	△ 167 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	294 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	173 百万円
差引 (イ)	121 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ)	-
計 (イ + ロ)	121 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	△ 83 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 63 百万円
差引 (イ)	△ 20 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	30 百万円
計 (イ + ロ)	10 百万円

(6) 価格変動準備金繰入額 (△は価格変動準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

価格変動準備金繰入額	△ 0 百万円
計	△ 0 百万円

(7) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	1 百万円
計	1 百万円

2. 営業費及び一般管理費として計上した退職給付引当金は 18 百万円です。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(3) 日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	2018 年度	2019 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (△は損失)	95	△ 185
減価償却費	6	5
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 14	121
責任準備金の増減額 (△は減少)	36	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14	△ 11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4	17
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	0
利息及び配当金収入	△ 2	△ 1
有価証券関係損益 (△は益)	0	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 109	78
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	209	△ 125
その他	0	13
小 計	230	△ 78
利息及び配当金の受取額	2	1
その他		
法人税等の支払額	△ 20	△ 61
営業活動によるキャッシュ・フロー	212	△ 137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	13	7
有価証券の取得による支出	△ 213	△ 723
有価証券の売却・償還による収入	200	715
資産運用活動計	0	0
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 213)	(△ 137)
有形固定資産の取得による支出	△ 2	△ 2
無形固定資産の取得による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	211	△ 153
現金及び現金同等物期首残高	583	794
現金及び現金同等物期末残高	794	641

(2019 年度注記)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	641 百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	641 百万円
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 日本における持込資本金等変動計算書

2018年度

(単位：百万円)

区 分	持込資本金等					持込 資本金 等 合計	評価・換算差益等		純資産 合計
	持込 資本金	供託金	剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
			任意 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計				
当期首残高	847	200	-	198	198	1,245	-	△ 0	1,245
当事業年度変動額	-	-	-	-	-	-	-	1	1
本社への送金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	55	55	55	-	-	55
持込資本金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	-	55	55	55	-	1	56
当事業年度末残高	847	200	-	253	253	1,301	-	0	1,301

2019年度

(単位：百万円)

区 分	持込資本金等					持込 資本金 等 合計	評価・換算差益等		純資産 合計
	持込 資本金	供託金	剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
			任意 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計				
当期首残高	847	200	-	253	253	1,301	-	0	1,301
当事業年度変動額	-	-	-	-	-	-	-	△ 8	△ 8
本社への送金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△ 233	△ 233	△ 233	-	-	△ 233
持込資本金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	-	△ 233	△ 233	△ 233	-	△ 8	△ 242
当事業年度末残高	847	200	-	20	20	1,067	-	△ 7	1,059

2. リスク管理債権

- (1) 破綻先債権
該当ありません。
- (2) 延滞債権
該当ありません。
- (3) 3ヶ月以上延滞債権
該当ありません。
- (4) 貸付条件緩和債権
該当ありません。
- (5) リスク管理債権の合計額
該当ありません。

3. 元本補てん契約のある信託に係る貸付金の状況

該当ありません。

4. 債務者区分に基づいて区分された債権

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
該当ありません。
- (2) 危険債権
該当ありません。
- (3) 要管理債権
該当ありません。
- (4) 正常債権
 - ① 2018年度 2百万円
 - ② 2019年度 5百万円

5. 保険金の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険（*1）、予定利率上の危険（*2）、資産運用上の危険（*3）、経営管理上の危険（*4）、巨大災害に係る危険（*5）の総額を言います。

- *1 保険引受上の危険（一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予定を越えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- *2 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- *3 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- *4 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予想を超えて発生し得る危険で、上記*1～*3および*5以外のもの
- *5 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予想を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

当社は取引信用保険のみの取扱いということから、このうち*1（うち一般保険リスク）、*3及び*4の3項目を対象としております。

- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

尚、保険業法第265条の3に基づき、損害保険契約者保護機構へ加入いたしております。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,463	1,158
供託金	200	200
価格変動準備金	3	3
危険準備金	-	-
異常危険準備金(地震危険準備金を含む)	59	90
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	0	-10
土地の含み損益	-	-
税効果相当額	98	7
持込資本金及び剰余金	1,101	867
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $[\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2}+R5 + R6]$	277	277
一般保険リスク相当額 (R 1)	265	266
第三分野保険の保険リスク相当額 (R 2)	-	-
予定利率リスク相当額 (R 3)	-	-
資産運用リスク相当額 (R 4)	54	51
経営管理リスク相当額 (R 5)	6	6
再保険リスク相当額	7	8
巨大災害リスク相当額 (R 6)	-	-
単体ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(B)x1/2} x100	1053.2%	833.7%

(注1)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第161条および第162条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

6. 時価情報等

(1) 有価証券

日本国債、円建債券だけに限られており、その他有価証券として保有しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
2018年度	1,788	1,788	-
2019年度	1,779	1,779	-

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引((7)に掲げるものを除く)

該当ありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当ありません。

7. その他

会計監査法人による監査状況

- (1) 会計監査人の氏名又は名称
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。
- (2) 保険業法第111条第1項の規定による公衆の縦覧に供する書類についての会社法による会計監査人の監査
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。
- (3) 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明
外国保険会社の日本支店でありますので、該当いたしません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性 本誌掲載の財務諸表は、本職として適正であることを確認しております。さらに、本社に報告した決算数値に関わる内部監査の有効性は当社および本社においても確認されております。

コファスジャパン信用保険会社
日本における代表者
林 進 吉

コファスジャパン信用保険会社

東 京 : 〒 105-6238 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 38 階
電話番号 (03) 5402-6100 ファックス番号 (03) 5402-6159

大 阪 : 〒 541-0054 大阪府大阪市中央区南本町 3 丁目 4 番 1 5 号
南本町武田ビル 7 階
電話番号 (06) 6121-8880 ファックス番号 (06) 6121-8879

<http://www.coface.jp>